

平成 30 年度第 1 回長野県自立支援協議会

○日時 平成 30 年 6 月 11 日（月）13:30～16:00

○場所 長野県庁議会棟第 2 特別会議室

○出席委員（30 人）

穂苺由香里委員、小林和夫委員、中村彰委員、高橋宣夫委員代理（荻原美智子委員の代理）、笹澤裕委員、林敏彦委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、加藤春彦委員、降幡美保委員、北沢一人委員、小山多恵子委員、飯島千明委員代理（水出和夫委員の代理）、岩下美穂委員、町田義文委員、小林彰委員、辰野恒雄委員、宮下智委員、福岡寿委員、橋詰正委員、丸山哲委員、井出敦志委員、上野隆一委員、福田隆委員、駒村和文委員、宮沢一江委員代理（青木隆委員の代理）、堀内千恵子委員代理（町田直樹委員の代理）、渡邊和幸委員代理（永原龍一委員の代理）、高橋功委員、浅岡龍光委員

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会議事項

○事務局 それでは会議の進行を福岡会長にお願いいたします。

○福岡会長 ではよろしく申し上げます。また今年度、新たにスタートするわけですが、まず年度当初ですので長野県自立支援協議会の設置要綱について、皆さんと協議会のしくみを共有化したいと思いますので、2 ページをお開きください。

よく県外に行きますと他県から長野県は地域自立支援協議会が真剣に行われているし、それを取りまとめ全県で検討できる県の自立支援協議会も非常に活発で、もう長野県は盤石でしょうといわれます。確かに各圏域今日いらしていますが、真剣に地域の協議会をやったださっていますし、県の協議会も皆さんに集まっていたいて、部会活動も活発だったりします。こうやって積み上げたものは、ちょっと気を抜くとすぐにでも形骸化しそうなものだといわれます。それぞれ皆さん、立場、所属、それぞれですから、そういった方たちが時間を割いて集まってくださって長野県全体のことを考えてくださるということはあるようでなくて、そんな中で何とかこれが一歩でも前に進むようにと継続されてきた協議会ですけれども、もう 11 年目に入ります。障害者自立支援法がスタートしたのが平成 18 年度ですから、あれからもう 11 年になるわけですが、経過を見てみると平成 23 年度に一気に要綱を変えています。それまでは県の施策推進協議会の中で一つの部署としてあった組織を、県内の関係機関や総合相談センターや県と一緒に本当に官民共同で本気で話し合える場を作ってほしいという強い要望で、県も本気になってくださって作った要綱がこの要綱です。そういう意味では実質的に中身をそろえてスタートしたのは、平成 23 年からだといってもいいと思います。そうなってもうあれからもう 7 年、8 年目になりますが、こ第 1 条から順次このように要綱が定めら

れていますけども、この協議会全体は 35 人以内で構成される全体の会です。こうやって見ていただきますと、この委員さんは第 5 条のところで (1) から (4) というお立場の方たちに選任いただいて集まっています。

その下に右のページ行きますと今日の全体委員会のほかに運営委員会があり、これは毎月行われています。その下に専門部会がありますが、これが今日様々部会長さん、本年度の取組をまた説明していただきますが、活発に全県から集まっています。テーマごとに検討いただいています。また必要に応じてワーキングチームで特別なことについて検討する部署も用意しています。ページをめくっていただいて、これが全体の概念図です。真ん中に運営委員会がありますが、運営委員が毎月県庁に集まって方向付けとか、課題の精査とか、今全県どのような方向でいったらいいだろうかという作戦会議的な場を毎月設けています。もう一つ大きく要綱改正で設置されたのが「障がい者相談支援体制機能強化会議」というもので、これはほぼ二月に 1 回全県域の障がい者総合支援センター、あと市町村の主管の市長村になっていらっしゃる、今日ですと例えば長和町さんとか、上小の主管の担当市町村さんとか、飯綱町ですと岩下さんとか来てくださっていますが、それぞれのところから市長村の代表の方来ていただいています。そのほかに各保健福祉事務所の担当者の方にも集まっています。それで県と地域のキャッチボールをしながら全県の課題について真剣に取り組むってというようなことも入りまして、かなり濃密な全体の概念図となり、その中でいろいろ成果を挙げてきていると思います。

このようなかたちでまた今年度も進んでいくわけですが、5 ページのところ今年度の県的課題の提出がありますけども、大体例年各圏域からこれはどうしても圏域で解決できないので、全県に上げて検討してほしい課題提起もお願いしています。そういう意味では、圏域から課題を出していただくのが、大切な日付としては 11 月 30 日と書いてありますけども、上げていただくと、それをまた受けて全県で解決すべき課題を精査しながら解決に向けて取り組んでいくというようなこともこのスケジュールには入っております。こんな中で各圏域の協議会では、真剣にそれぞれの圏域の課題について話し合ってもらわなければならないわけですが、これは是非全県で協議が必要、というときには、こういった場で議論していきたいと、こんなようなかたちになっています。雑ぱくに説明しましたが、こういった仕組みで行われている県の協議会ですけども、皆さん御質問とかございますか。よろしいでしょうか。

では、今年度、この全体会のこの委員会は年 3 回なので、今日行いますとあと 11 月頃に 1 回、あと年度末に 1 回開催されます。その間活発に機能強化会議とか各部会活動行なわれておりますので、またそれを報告していただきながら、委員の皆さんから御意見いただこうと思っています。では、今年度もこんなかたちでスタート切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。では早速今年度の部会の取組、それぞれの部会から発表いただきたいと思えます。ちなみに、7~9 ページが各部会の部会員の皆さんの名簿です。これだけ全県から集まっているいろんなことを検討している官民共同の組織だということを理解いただければと思います。それでは 13 ページの方見ていただいて、人材育成部会から各部会の報告していただいて、その後で質問とか提言とか御意見あれば出していただこうと思っています。では早速、人材育成部会、丸山部会長さんからいいですか。お願いします。

○丸山部会長 はい。それでは人材育成部会部会長丸山と申します。これから事業計画を報告させていただきます。まず目的、読み上げさせていただきます。「地域で障がい児者を支える支援者の質の向上を図るため、県内各圏域にて支援者人材育成の中核を担う人たちが集まり、それぞれの地域の課題を確認、整理しながら、人材育成体制・研修体制の在り方について協議し、各圏域及び県全体の人材育成体制を向上させることを目的とする」と書いてあります。私たち相談支援を担っている、又はサービス提供を担っている組織としてはですね、やはり人材育成とても大事だという視点はありますけれども、一番の目的はですね、障がいをお持ちの方々を支える支援者の質の向上ということを大きな目的としておりますということ、私たちの部会の中で意識して持ってきております。事業所を成立するためということ、もちろんありますけれども、それは第1の目的ではないですということ、最初に申し上げたいと思っております。本年度の狙いからですが、私どもの部会ではですね、四つの柱で活動をしていきたいと思っております。

一つ目ですけれども研修体制の強化ということで、厚生労働省が指定するサービス管理責任者の研修、相談支援従事者の研修、その他いろいろ行動援護等の研修がありますけれども、まずこの研修を、長野県でどのように行っていったらいいか研修のあり方をずっと検討してきております。今年度も来年度も研修がありますけれども、特に31年度から大きく研修のカリキュラムが変わりますということで国が示してきておりますので、それに合わせたかたちの体制づくりをしなければいけないということで、今から話合いを進めているところであります。

二つ目の計画相談の質の向上ということでは、昨年度の人材育成部会の報告でもさせていただきましたけれども、モニタリングの実態調査と圏域、地域の人材育成体制に関するアンケートを実施いたしました。これをしっかりと検証しながら全県の課題、そしてこれから取り組めることというものをしっかりと考えた上で、これからの計画相談の質の向上を進めていきたいなということで、現在精査中でありまして、まず部会の中で話合いをし、各圏域にこのアンケートの調査を投げ掛けて、そしてその意見等を伺った上で全県一体となって、このモニタリング調査、そして圏域の人材体制に対するアンケートを検証した上で、何ができるかということについてこれから話合いを進めていきたいと思っております。

三つ目の圏域の人材育成の後方支援につきましては、まず人材育成というのは、非常にもう今、この分野でも必要とされている考え方で、やらなければいけないこととなりますけれども、特に何をしたらいいか考えると、まずは圏域ごとに人材育成の体制が取れているかどうかという検証、そしてもし取れていないとしたらどうしたらいいか、県の部会から投げ掛けて、圏域ごとに話合いができるような後方支援できるように準備していきたいと思っております。

四つ目の地域ごとに研修実施ができる体制作りということで、最初でも少し申し上げましたけれども、県の研修につきましては委託で、いろいろな法人にこの研修をお願いしてきております。委託されている法人だけではなく、各圏域、又は四つのブロックごとにしっかりと研修体制が取れるような体制づくりを考えております。やはり集団でたくさんの人たちが学ぶ場という研修のスタイルから、OJTをしっかりと受け止めら

れるような研修をできるような準備を進めていく限り、やはり地域やブロックごとにしっかりと研修ができる体制づくりが必要だということで、準備を進めているところであります。日程につきましては、現在2回会議を行っております。第2回までは実態調査の精査が始まっております。第3回からはですね、全県に投げ掛けた意見等を取りまとめ、全県の課題等を抽出して、そこから何ができるかという検討をしようということになっております。第6回目ではそれをある程度まとめた上、何らかのかたちの成果物を出せるといいかなと思っています。これは人材育成の体制づくりとともに相談支援の質の向上、この2点についての成果物が出せればと準備しているところであります。第6回のところにもう一つ人材育成ビジョンの見直しがありますけれども、既に27年度に人材育成ビジョンを作っております。これをそろそろ見直しをしなければいけない時期に入ってきておりますので、その準備も今進めているところと思っております。このようなかたちで人材育成の体制づくりを主にこれからやっていければいいかなということで1年活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。こんなかたちでまず部会の報告全体してもらおうと思っています。それでは続きまして、療育部会、井出部会長さんお願いします。

○井出委員 はい。皆さんよろしくお願いいたします。療育部会長をしております井出敦志と申します。皆さんお手元の資料13ページを御覧ください。目的は書いてあるとおりです。3行目のところ長野県として療育支援体制の取り組みを強化し、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とするということになっております。本年度の狙いですが、つい先日のところも新幹線の事件がちょっとあって悲しい思いをしているところですけども、発達障がい児者、ここが大事なかなと思うんですけども、（診断のない場合を含む）医療的ケア児者への支援体制の整備が進められる中で、各障がいの専門性に特化した協議の場である「長野県発達障がい者支援対策協議会」「長野県医療的ケア児支援連携推進会議」と連動しながら、各地域の療育体制における課題の共有・検討を行います。

2として協議会と一体的に実施してきた療育コーディネーターの研修・情報交換の場を協議会とは別に設け、地域の障がい児支援のパイプ役となる療育コーディネーター機能の強化を図っていききたいと思っています。3として昨年度に引き続き療育部会運営委員会を設け、活動づくりの基礎的なコア会議みたいなふうなかたちですけども、設けていききたいと思っています。4として重心・医ケアWGの今後の位置づけについての検討を行っていききたいと思っています。部会参加者の方は、お手元の資料の9ページのところに載っていますが、療育コーディネーターを中心とした発達障がいサポート・マネージャーも含めて部会の参加者等にしていきたいと思っております。開催日程と内容の方は、そちらに記載されてるとおりです。以上になります。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。様々活動のステージが変わってきている療育のコーディネーター中心の部会ですけど、また後でいろいろ御意見ください。そしてら続きまして、就労支援部会の方ですけども、これは上野部会長さんお願いします。

○上野部会長 はい。よろしくお願いいたします。上野でございます。資料の方15ページを御覧ください。平成30年度就労支援部会の事業計画でございますけれども、まず部会の目的です。〈1〉で長野県の障がい者の一般就労等雇用の促進（短期トレーニング事業の更なる推進）です。〈2〉で就労移行支援事業所、就労継続A型、B型事業

所等における有機的連携強化支援、〈3〉に就労支援・生活支援の支援力向上研修、〈4〉に OJT 推進員派遣事業の検証、〈5〉番に県及び圏域部会活動の活性化という 5 本挙げさせていただいております。その下、今年度のねらいでございますけれども、まず最初に研修事業です。短期トレーニングの促進事業につきましては目標 500 人、OJT 推進員派遣事業につきましては 40 件を目指すべく、OJT 推進員の質の向上及び人材の確保、並びに就労移行支援事業所の連携強化、生活支援ワーカーの支援力向上、更には経験の浅い支援者の支援技術の向上を目的とした研修を実施したいと思っております。キーワードで書かせていただきましたけれども、やはり就労支援の中では、連携、定着、又は技術向上という部分がとても大事になってきますので、そんなキーワードの中でやらせていただく中で、定着については障がいのある方の就労支援の定着もそうですが、我々支援者としての、定着も大事な視点ではないかなと考えております。後方支援事業につきましては、障がい者の就労支援における県内地域差を解消し、更なる圏域部会活動の活性化と標準化を目的とした後方支援を行うとともに、県就労部会と圏域就労部会の連携強化を図ります。

続いて、③OJT 推進員派遣事業の検証です。昨年度の年度末でもお話にもなりましたけれども、これにつきましては上期において、現 OJT 推進員派遣事業の良い点、課題となる点を整理し、より効果的な活用方法、又は支援制度の可能性について検討を行っていきたくと考えております。次に④ですが、就労定着支援事業所に関する検討。下期ですけれども、平成 30 年 4 月施行の改正障害者総合支援法内で新規に創設された就労定着支援事業について、長野県内における実施状況の把握に努めるとともに、実態を注視し、資源の活用について検討していきたくと考えております。またこの定着支援事業につきましては、やはり就労に伴う生活面の課題と連絡調整等の支援を一定期間行うような事業所の制度となっております。例えば身だしなみの変化はないかとか、あとは遅刻や欠勤はないとか、薬の飲み忘れはないとか、そういった生活面、就労に伴う生活面の行う事業所ですけれども、そういった部分の実態を調べていきたくと考えております。

平成 29 年度の就労支援関係の実績ですけれども、短期トレーニング事業につきましては、のべ 528 件、前年度より 30 件の増です。OJT 推進員派遣事業につきましては 8 件、前年度より 23 件の減というような現状でございます。日程及び内容につきましては、記載どおりでございますけれども、運営委員会につきましては 4 月既にもう実施されております。また第 1 回の就労支援部会の方も 5 月の 24 日に行っております。以上でございます。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。続きまして権利擁護部会、駒村部会長お願いします。

権利擁護部会の駒村です。資料は 16 ページです。今年度、部会の目的ですが、障害者虐待防止法及び障がい者差別解消に関する各圏域の協議会活動への応援部会ということで、部会の目的として挙げています。本年度のねらいですが大きくは四つです。一つ目は成年後見制度の利用促進計画等、法律が出来たことでもあります、成年後見支援センターとの連携会議を開催して情報共有を図るといふことと、2 点目は障がい者虐待案件の課題検証を引き続き実施したいと思っております。それから 3 点目ですが、差別解消地域協議会等差別解消法に係わる取り組み状況の確認を行いたいと思っております。特

にここも差別解消の事例ということで、合理的配慮をこうした、提供したみたいな事例が積み上げていけるといいかなと思っています。4点目は長野県地域生活定着支援センターとの共催で、罪に問われた障がい者等支援・矯正施設視察研修を開催していきたいと思っています。その他としては、それぞれの圏域からあげられた権利擁護部会に関する課題を検討していきたいというふうに思っています。それからねらいということではないんですが、毎年、虐待防止権利擁護研修、県の研修について、各圏域で協力をして担っていくということをしております。日程と内容は御覧のとおりです。先月第1回目を開催したところです。以上です。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。最後に精神の地域移行支援部会、福田部長さんをお願いします。

はい。よろしくをお願いします。資料は17ページでございます。部会の目的なんですけれど、精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下、医療、福祉等の支援を行うという観点から、入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援体制の整備等に取り組んでまいりたいというふうに思っております。第5期の障害福祉計画も動き始めまして、2020年度までの達成目標ですが、1から4まで書いてある入院3か月の時点の退院率を69%、6か月を84%、1年時点の退院率を91%、入院期間が1年以上である長期入院患者さんを2100人にするというのが新しい目標値でございます。4期で動いてきております、参考までにお話しさせていただきますと、長野県の場合ですと入院3か月の時点では60.5%です。新しく2番が今年度第5期から入ってきました目標値でございますので、これについてはちょっとデータの的には今申し上げられませんが、3番の1年の時点につきましては91.4%でございます。

○福岡会長 ちょっと上がっていますね。

○福田委員 はい。28年6月末の時点で2355人の方が1年以上を、これは2100人にするということで、昨年の29年の6月の時点で入院患者さんが3964名で、約6割の方が1年以上の方になっておりますので、下に書いてあるところにつながってきますが、本年度のねらいとしましては地域移行部会としますと、部会と連絡会が有効的に機能できる体制とするということで、2番に書いてあります障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、市町村ですとか、各圏域、県の方は本部会のが対応するというかたちになりますけれど、こういうところのケアシステムを作っていくことで、この2100人に対する働き掛けもできてくるのではないかと考えているところでございます。精神障がい者の地域移行コーディネーターの連絡会、各圏域進行状況は様々ですけれど、新しく変わった方もいらっしゃるし、どう取り組んでいくのがいいのか、各圏域のコーディネーターと保健所の保健師さんと一緒に考えて、それをうまくバックアップできるようなかたちで、部会が応援できる体制を作っていきたいというふうに考えております。第1回にありましたコーディネーターの連絡会では、長野県内の圏域の中で、今、問題になっているのは高齢精神障がい者の地域移行、あとピアサポートの活用、具体的に養成は始まっていますが、どう今度活用を図っていけばいいのか検討を深めているところでございます。日程につきましては以下のとおりでございますので御参照ください。以上でございます。

○福岡会長 はい。全ての部会報告していただきました。それでは最初の人材育成部会に戻って皆さんから質問、御意見、何か提言があればと思います。

13 ページに戻ってください。丸山部会長さん、人材育成部会さつきいろいろ報告いただきましたけども、何か付け足しはありますか。

高齢の方はケアマネさんが随分周知されているけども、障がいの方は相談支援専門員がまだあまり全県で周知されてない。それで研修体制がぐっと変わる中で、一番目的にしているのは、今度新しくできる研修体制に向けて各圏域どうなっただけですが、ちょっとその辺もう1回ちょっと重ねて報告していただけますか。

○丸山委員 はい。まずこれからの研修というのにつきましては、まずは大雑把にいうと5日間でやっていた研修を7日間にします。

○福岡会長 これは来年31年度からでしたか。

○丸山委員 はい。そうです。少し今までよりも要件が厳しくなるというか、相談の質を上げるような研修に変わってくると思います。その中で7日間の研修を一気にやるということではなくって、途中インターバルが入ることになるそうです。というのもある程度のレクチャーをした後に少しインターバルを置いて、そこで地域の中でこんなような経験をしてきてくださいというものが出るそうです。それを踏まえた上で、またさらに次のステップの研修に入っていくということで、それを問われているのが各圏域でその研修を受講されている人たちを受け入れて、その方々を育てるという仕組みが必要になってくると言われております。OJTという言葉で言われていますけれども、現場で実習的な取組をした上で、さらに次のレベルの研修を受けていただくということで、各圏域又はブロックでその受講生を受け入れて研修を担うだけの体制が必要になってきたということで、準備が必要だと思っています。

○福岡会長 つまり各圏域で必ず人材育成できる体制を全県で構築するというのが、柱ということですかね。

○丸山委員 はい。そうだと思います。

○福岡委員 この辺を今年さらにバージョンアップしていこうという訳ですけども、委員の皆さんの方でいかがでしょうか。

○辰野委員 後方支援ということについてお尋ねしたいのですが、上伊那では今までこの人材育成はある部会の中にあっただけですが、これではやっぱり弱いということで、今年から人材育成を専門に一本立ちさせまして、それから人材育成をどう仕組みを作っていくのか、ちょうど始めたところです。そういう中で圏域として取りあえず今年やろうと決まっているのは、今までやっていた初任の県でやる研修のフォローアップは、地元でしっかりやってみようということは、確認はできています。

1、2月ぐらいからどう仕組みを作っていくといいか、部分的に相談をしてきたんですが、なかなかうまく絵が描けない。すごくでっかい絵になっちゃうとか。

○福岡会長 そうするとできないですね。

○辰野委員 もっと深くなっちゃうとか、非常に欲張っちゃうんですね。そこで今私は、丸山さんのお話を聞いて飛び付いたのは、後方支援という言葉なんですけども。

例えば、圏域で独立してこの部分を立ち上げていこうというときに、後方支援って具体的に何かアウトラインといいたいでしょうか、そんなものが見えていけばお話をいただい

て、各圏域の私どもで作ろうとしている人材育成の仕組みに助言を与えてもらえたらうれしいなど。

- 福岡会長 さあ、後方支援のイメージは具体的になっているのかどうか、部会長さん、どうですか。
- 丸山委員 はい。先ほど申し上げた際には、これからですと言いましたけれども、実は今まで人材育成部会でビジョンを作らせていただいたところで、27年度から、30年度までの3年間どういう目標でやってきたかっていうと、全県でファシリテーター又はリーダーという人たちが人材養成をするということで、全県でかなりたくさん、100人ほど育っています。
- 福岡会長 研修の座を仕切ってくれる、その実践部隊が100人ぐらいが県下にいるってことですね。
- 丸山委員 はい。そうです。ただ、これが、まだ圏域とかブロックで見ると少し偏りはあるかもしれません。今、第2期ということでこれからやるのが、やはり圏域とかブロックごとに平均的にというのも変かもしれませんが、そういう人材が配置されているってことを確認することが一つ後方支援の役割だと思っています。
- 福岡会長 実践部隊をちゃんと確認して配置していくってことですね。
- 丸山委員 はい。というのも今まで圏域ごとに研修しなければいけないという組織はなかったんですね。ですけれども、これから体制づくりの後方支援としては、一つは人材育成について必ず話合いができる場面を作っていただきたいということで、なかったところにはそういう投げ掛けをしていきます。これが後方支援の一つです。それと同時に今までリーダーやファシリテーターのような役割を担ってくれている人が、地域にはもういるんですよということで、その名簿もありますので、そういう人たちをこれから地域の中で活躍できる場をさらに作ってくださいというお膳立てをするのが一つの後方支援だと思っています。全く誰もいないところでこれからやりましょうっていう状況ではなく、既にいらっしゃる人たちを仕組みの中に入れてもらって、話合いをしてもらうことによって恐らくもう地域、圏域ごとにできるであろうというふうに考えているところです。
- 福岡会長 そういう意味では、今辰野委員さんが上伊那圏域は人材育成部会を独り立ちさせたと言っていますが、これは先に進んでると見ていいんですか。
- 丸山委員 そうだと思います。圏域によってはまだこういう話合いができる場面がない、組織がないというところもたくさんある中で、進んでいる方だと思っています。
- 福岡会長 はい。じゃあ今年度は各圏域で人材育成の部会的なものを作ってくれということが後方支援としてのプッシュですね。
- 丸山委員 はい。そうです。
- 福岡会長 今日いらしてる委員さん、各圏域の代表で来てくださっていますが。うちの圏域に部会みたいなものがあつたか、振り返ってもらった方がいいってことですね。辰野さん、いいですかね。せっかくだからあれかな。松澤さん、飯伊の総合支援センターという、正に真正面に受けなきゃいけない立場だけど、感想一言お願いします。
- 松澤委員 今お話お聞きしながら、私も人材育成部会に関わらせていただいてきておりましたので、まだまだ飯伊弱いなということで、明日もファシリテーターの研修へのセ

ンターの職員の参加を予定しておりますけれども、まだまだ準備中ではありますけれども、体制を作っていきたいと思っております。

○福岡会長 じゃあ県の後方支援が本物かどうか、うそじゃないか、よく見極めてもらって、しっかりキャッチボールいただくことが一つですね。どうでしょうか、人材育成部会については。はい。町田委員さん、お願いします。

○町田委員 人材育成部会のことかちょっとわかりませんが、先日テレビで見えたら、今、求人倍率が確か1.65倍だとか、高い状況ですね。

○福岡会長 現場で働く職員のことですね。

○町田委員 はい。現場で働く職員の確保が今十分に確保されているのか。募集をされればすぐ応募があって、職員の不足がないというような状況で今いらっしゃるのか。そういうことを圏域じゃなくて、全体の圏域で話し合われているのか、確保されていれば当然そんな話も必要がないと思うんですけど、その辺をお聞きしたいと思います。

○福岡会長 そうですか。今の人材育成部会は正に相談支援専門員とかサービス管理責任者、こういう相談を担う人間の人材育成部会が専らですけども、そんなことを言ったら現場の支援員とか、グループホームの世話人とか、もうとにかく人手不足じゃないかというところで、人手が足りない、求人倍率が高いのに働いてくれない、実態がどうかというですね。これはむしろあれかな丸山さん、小林彰さんとか理事長さんに聞いた方がいいのかな。宮下さん、県の施設の協会の会長やってらっしゃるんで、ちょっと実態聞いてみますかね。どうぞ。

○宮下委員 例えばある法人は十数名採用したという、周りはみんなすごいって言います。だけど30名欲しいんですって。募集人員30名なのです。そのうちの十何人なんですよね。僕ら弱小法人からすると十何名も採用したっていうと、すごいって話になりますけど、30名欲しいのに十何名しか採用できないという、慢性的に人手不足ってことですよね。何人採用したかより、何人採用したいと思っているのかということですね。採用したい人数が来てないので慢性的に人手不足なんです。だから1人余分にいれば年休消化率が高まるのに、1人余分にいれば研修の出張にもうちょっと自由に出せるのに、その1人がいないために相談支援余分だよっていうふうに思われるわけですね。兼任じゃなくて専任でやるとすれば現場は一人少なくなりますよね、余分に雇えなければ。そんなような状態で回っていると思います。

○福岡会長 現実だってことですね。

○宮下委員 調査してみるとよくわかるんじゃないかなと私は思っていますが、何人採用して万歳じゃなくて、慢性的に何人足りないんだっていう話が大事じゃないかなと思います。年休消化率、この間、ある機会があって調べなくちゃいけなくて調べたんですけど、福祉系の事業所の年休消化率平均で五十数%です。幸い去年、私たちどもは七十数%だったんですけども、そういう世界で永続的に僕らが事業活動を継続するようにしないと、働く人はさらに来ないってことになるので、専任の相談支援を置けるような人を雇えるくらいの余裕っていうと、多分現状のプラス2、プラス3っていう人たちが就職してくれるようにならないと、無理じゃないかなというふうに思っています。

付け加えると、長野県の協会ではジョブマッチングフェアっていう県協会独自の人材説明会、就職説明会を行っています。これでまた、今年も2回やりますが、東北信と中

南信、松本会場、長野会場で、そこには初年度、1年、2年前は合計5名、6名でした。去年頑張って40名くらいになりました。今年は事務局長が100名目標だと言ってきますけど、手取り、足取り、送迎の車を出し、お茶菓子を出し、いろんな努力の中で、来ていただいて、やっとそれだけの人数ってことですね。僕らの業界、けっこういい仕事していると自分たちで思っていて、待っていれば来るとに思いましたが、とてもそんな状況ではないですね。

この間、飯田女子短期大学で人材のブースが立って、最初に来た学生の質問が明星学園どこですかって。これは地元じゃないんだなと思って、「どこですか出身は？」と聞いたら、飯田だと言われてがっかりしましたけど。そのくらい僕らの業界の仕事は知られてないってことです。自分たちが知っている以上に。なので、そこら辺からもう本当に努力しないとね、これで10年で500万人ぐらい労働人口減るんですよ、無理じゃないかなと思います。100人のとこだったら、割合で計算していくと、もう90人ぐらいで仕事しなくちゃいけないので、5人を1人で見ているところは10人を1人を見るような省力化をしなくちゃいけないってことですね。それはビデオカメラがあれば、ITがあればという世界では僕らの業界はあまりないので、努力が必要だと思います。

- 福岡会長 ありがとうございます。もっと何か深めたいと思いますが、町田委員さんいいでしょうかね。現場はとにかく人手不足は間違いないと思いますが、せっかくこの場に出たのでね、相談支援専門員が、やっと力が付いてキーパーソンなるけれど、現場に戻されている実状も多くて、ちょっとここだけは触れておきたいと思うので、橋詰さんとかどうですか、さっきのように「相談に割くぐらいだったら現場の方に」流れが今ありますが。
- 橋詰委員 先ほどの組織図でもお話があったのですが、相談支援の機能強化会議の今年も第1回目が行われて、そのテーマを今年はどうなかたちで実施していくかっていうことも、今日、この後、話されると思うんですけど、実態としてやっぱり福祉現場でキャリアといわれているような立場にある方たちが、少しずつ定年を迎えられたりしていると、圏域の総合支援センターとかですね、専任化されているような事業所のベテランの方たちもどうしても法人全体の運営とか、事業所全体を見渡さなければいけないってなると、どうしてもやっぱりバトンタッチの時代っていうのがちょうど今、直近の中で、かなり大きな動きがあるんじゃないかと思うとですね、県全体として推し進めていくことだけでいいのか、それとももう少し圏域の中で、新しい人たちが順番に入れ替わっていくっていう状況の中を、どうにフォローしたり、体制を作っていくのかっていうことも、相談だけを見てもですね、圏域の課題として出てきてるんじゃないかなと思います。そんな中で自分たちの地域、一つは事業所単位でどうかということと、もう一つは圏域単位でその体制どうするかっていう問題は、正に第4期の障害福祉計画を推進していく中では、すごく大きなテーマなんじゃないかなっていうことは、客観的に、これは全国的な話としても、そんな状況はあるかと思っています。
- 福岡会長 はい。町田委員さんからいただいた内容で、これだけ深められたのは感謝です。現場は厳しく、相談支援もやっぱり戻ってしまう現実があるってことでいいでしょうか。御理解いただいたということで、ほかいかがでしょうか。小山委員さん、はい。何かありますね。どうぞ。

- 小山委員 すみません。ちょっと具体的な話になるかもしれないんですけども、相談員ってどんな人材を目指していくのかっていう、何かキーワードがあれば教えてもらいたいなと思います。自分たちもスキルアップ研修っていうのを長野市でやっていきたいと思っています。
- 福岡会長 小山さん中心でやっていますもんね、はい。
- 小山委員 やっぱり、アセスメントの力だよねとか、本人主体のことで考えていきたいよねとか、障がい者の理解だよね、特性だよね、いろいろ出てくるんだけど、何からやっていけばいいか、何が一番、今大事だろうなとかいう部分ですね。、圏域でやるところもあるので、地域によって、この辺をもうちょっと力付けてほしいところとか、県全体でやることと圏域でやることと、何かその辺をうまく役割分担ができていけるといいかなと思うので。例えば全県ではこういうところの旗印で育てるけども、圏域ではこういうところに近づけてねっていう、そうい役割分担も含めてですね。そんなところも考えていただけると、来年度にうまく、圏域が何をすればいいかなっていうことが見えてくるかなと思います。
- 福岡会長 県の相談支援専門員協会の会長でもあるから、橋詰さん、お願いします。
- 橋詰委員 はい。手短に。あさってから国の相談の指導者養成研修が始まって、そこで各圏域でどんなことをしてほしいかは、示されてくるので、それを御報告したいなと思います。今の一人一人の相談支援が持つべきスキル、どこを獲得してくかっていうと、ちょっと細かな話になるので、大雑把な話をするとですね、研修のカリキュラムの中でどうしても集合研修で、ここでアセスメント高めましょう、ここで本人の願ってることをうまく聞き取りましょうみたいな、様々なスキルがあると思うんですけど、あれを集合研修全体でやっても、もう無理です、というのが国の見解なんです。そうするとフィールド、地元に戻ってきて、要するに専門的な知識というか、技術はどこで身に付けるかっていうと、その地域の相談を担ってきた先輩たちの背中を見て、育っていくっていう状況の中で、要するに地域で一緒に相談をリアリティーに見せながら、見ていただきながら、それから一緒に考えながら、相談の一つの流れを体験してもらってことをしなければいけない。
- 福岡会長 いわゆる OJT 的なことですか。
- 橋詰委員 そういうことですね。はい。それを今回は各圏域に作っていただくとなると、当然委託相談とか、長野だと総合支援センターみたいなところがですね、ある程度その機能を担って、そこにアクセスしたら、相談のことをいろいろ教えてもらえるとか、自分が考えた計画なんですけどどうでしょうかっていうやり取りができる。
- 福岡会長 赤ペン先生みたいな。
- 橋詰委員 そうです。どちらかというと、法人を超えて各地域でと。この体制がないと隣の圏域に行って、じゃこれ教えてくださいというのでは、全くリアリティーがない相談の研修になってしまうかなと思うと、各圏域ごとにそういう体制を作っていきませんかかっていうことが、これから国が示されるスタートの段階かなと思います。
- 丸山委員 最後にすみません。今、小山委員からの話で、長野県でも先ほど申し上げました 27 年度に人材育成ビジョンを作らせていただきまして、そこに書かせていただきました。三つあります。ケアマネジメントを土台とした研修体系、相談支援との有機的

連携、これはサービス管理責任者と相談支援専門員が連携することが必要ですという意味合いです。三つ目は専門的なスキルの向上ということで、大きくこういうことを目標にやってきてはいます。先ほども申し上げましたこのビジョンをそろそろ次のビジョンに上塗りしていかなければいけないという話合いも今年度させていただきたいなということですので、今、橋詰さんがいってくれたように、国の方で示してくるってものを、見据えたところで、新しいビジョンが上塗りされてくるかなとイメージしていただければ、またそれが出たときに発信させていただきたいと思っております。

○福岡会長 じゃあそんなとこでいいですかね。イメージが大体何か見えてきたような気はします。そうすると各圏域で座学も大事だけど、正に OJT、現場で手取り、足取りの研修を深めてほしいというような方向なのかなと受け取りました。

次行かせてもらっていいですかね。大分時間使っちゃった。でも大事なこと一杯出してもらいましたので。次、療育部会の方です。何かあれかなまだ。ありましたね。どうぞ。じゃあ。小林会長さんかな。はい。どうぞ。どうぞ。気付かなんで済みませんでした。はい、お願いします。

○小林委員 すみません。長野県の身体障害者の小林でございますが、相談支援体制のことでちょっと確認をさせていただきたいんですけどね。この人材育成で、その人たちのスキルはですね、アップするのは非常に期待するところでございます。またサービスの向上等、あるいは相談の内容の解決にもつながることではありますが、例えば相談しても、どうしても解決の付かないような悩みを持つての方、犯罪等の被害者であるとか、あるいは犯罪等により身内の方を亡くしたような方の悩みでありますとかね、あるいは最近各地で非常に災害が起きておりますけれども、その災害で亡くなられた方の遺族の方たちが、その中には障がい者が当然いるわけでございますが、そういう方たちの悩みに対するサポート、これを相談支援体制の中でどのような位置づけになっておるか、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○小林委員 さて、そうなるここは障がいをお持ちの方たちの相談の体制をどうしてかって話ですけれども、いわゆる幅広の今、様々な生活のしづらさとか、つらい方たち、たくさんいらっしゃる中での相談はどうなのかってことですね。さてさてこれはどうでしょうか。丸山さんの方でまず受けてくれますか。

○丸山委員 はい。まずはやはり相談支援のスキルが上がってくれば、今、小林委員が申し上げられたような話に応えられていると思えますが、まだやはりスキルが上がってないから、こういう御質問が出るのかなとは思っております。というのもやはり御本人さんからお話を伺う、そして御家族からお話を伺うっていうことを大前提とした上で相談支援は成り立っていると思えますけれども、まだその方々から全ていろんなお話が聞けてないからこそ、解決ができていないっていうことが多々あるかと思えます。これは相談スキルを高めていくっていうことを相談員がずっとやり続けなければいけないということだと思っております。同時にやり方としてっていうことは、やはり一つにはいろんな方々との連携が必要ですが、まだその連携ができていないっていうことがスキルの不足している部分かとも思えます。例えば災害の関係でいえば、行政の方と、又は緊急時の消防とか警察の方々といろんな連携ができていくかどうかによって、それを防ぐ、または本当にお困りの方々とすぐつながるか、つながらないかっていう問題もあ

りますので、まだこういう連携体制が整っていないというのは、一つ不十分な部分だなというふうに思っています。ただ、これはそれぞれの相談員さんが各地域でいろんな立場で頑張ってもらっていますので、少しここは期待していただければありがたいと思っています。そして、やはり連携した支援っていうものが、相談員と当事者だけで、解決しようと思っても、どうしてもできないことがたくさんありますので、いろんな関係機関、と連携することが相談の質を高めるっていうふうにいわれておりますので、この辺は相談体制を整える上でも、これから人材育成部会でも検討して、いろいろと皆さんに投げ掛けていく一つのキーワードになるかなと思いますので、是非検討させていただきたいと思っております。

○福岡会長 こんな受け止めでいいですか。

○小林委員 はい。是非期待するところでございます。ただ深く心に悩みを持っている方が、その人が外に言葉を出すことで、自分自身の悩みが少し軽くなってくってという実態があります。そのために、それを受け入れてくれる信頼できる、対応してくださる人が是非必要になってくるわけで、その辺を是非捉えていただいて、検討していただければ、ありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

○福岡会長 貴重な御意見ありがとうございます。この後、精神の方のピアサポーターや、権利擁護の話なんかにも絡まってきますけども、多職種、超職種、様々なところがこうやって協議会の中で横につながりを作っていくことのまだ入り口ですけどもね、こんなことも頭に置きながら、さらに人材育成頑張ってください、次行かせていただきますが、よろしいでしょうか。では 14 ページの療育部会ですけども、どうでしょうか。取り分け発達障がい児者、診断のない場合も含むとか、あるいは重心とか医ケアという辺りのキーワードが出てきていますが、何かこの中で皆さん御意見とかある方、お願いしたいと思いますが、何かありますか。高橋委員、どうですか。

○高橋委員 はい。基本的なことでは申し訳ないですけど、部会の計画の目的と本年度の狙いですが、目的は設置目的になるのか、平成 30 年の活動目的になるのかってというのがちょっと全ての部会に通してわかんなかったの。質問したかったということですけど。あと療育部会の関係でいうと、療育コーディネーターと医療的ケア児のコーディネーター等の違いみたいのが明確化されるようになるのか、聞いたかったところです。

○福岡会長 全体を通じての目的っていうのは、部会が果たそうとしているそもそもの目的で、そういう目的を達するために本年度こういうような目安でいきますよというように書き振りになっています。今ちょうど出た各圏域で医療的ケアのコーディネーター養成も始まりますよね。それと療育コーディネーターってというのはどのような役割関係にあるのかということが出ましたので、井出部会長、お願いします。

○井出委員 まだ県の方でも進行中の課題だと思うので、医療的コーディネーターの研修の体制も示されていない中なので、具体的にどういった関係性っていう役割分担のところまでは具体的に説明できるところまではいってないかなと思っておりますが、そもそも療育コーディネーターが、アメーバ的にそれぞれの例えば、医療、教育、福祉というところに染み込みながらそれぞれを接着していく役割があるので、医療的ケアのコーディネーターと連携しながら、そして療育コーディネーターの担当課では、その医療的コーディネーターの研修自体を療育コーディネーターも受けて、地域で設置される医療的ケアの

コーディネーターの後方支援を担っていったらという検討はされているところです。

- 福岡会長 かつては療育コーディネーターが、一人勝負で発達障がい、ダウン症、知的障がい、肢体不自由、重心のお子さんなど、全部入り口を受けてきたけども、だんだん専門分化していったって、発達障がいサポート・マネージャーとか、医療的ケアのコーディネーターが養成されてきますけども、全ての入り口のつながるスタートは、やっぱり市町村の保健師さんと圏域の療育のコーディネーターから始まっているという意味では、アメーバのように入りながら最初のワンストップのところを受け持つ役割をますます担わなきゃいけない雰囲気になってきていますよね。ここにもありますようにどうでしょうか、医ケアの連絡のその連携推進会議がこれから始まりますよね。発達障害サポートの方もこれ今年から新しいまた体制になるので、そことしっかりブリッジ組んでいくという表現になっていますが、その辺はどうですか。
- 井出委員 そうですね。それぞれ請け負っている主な課が違ってはいますが、福岡さんがおっしゃったように療育部会の方からもそういった会議に参加させてもらうようにラブコールを送りつつ、ラブレターを受け取り、来れば、受け取りつつやっていきたいなというふうには考えています。
- 福岡会長 何か悩ましい発言になっちゃいましたが、いいでしょうかね。そんな意味では、様々に分化してきている中での最初の根っ子のところの部会の集まりだったことで、今整理いただけたと思います。ほかどうでしょうか。では次に、就労支援部会、15 ページですけども、どうでしょうか。感想でもいいですが。
- 丸山委員 はい。先ほど研修事業のところキーワード、連携、定着、技術向上ということで、お話しいただきました。恐らくここには、こういうことも含んでるのかなんていうふうに思って、私もお願いを申し上げたいと思います。

就労される方々を受け止め、相談を受けていると、やはり御本人の思いにすごく強いものがあったり、又はうまく話せない状況がたくさん見受けられます。そう考えると、この就労の部分も、相談っていうのがものすごくキーワードになってるかなと思いますので、特にニーズの掘り起こしをされている就労支援の関係者も、ニーズの把握を一生懸命やられてる就労支援の関係者もたくさんいらっしゃる中で、何かキーワードの中に相談を入れていただいてもいいかなと思いましたが、いかかでしょうか。
- 上野委員 はい。ありがとうございます。そうなんです。実際、相談は就労の部分では、企業から受ける相談、御本人さんから受ける相談、又は御家族から受ける相談、様々なお話をいただく場面が多くあります。我々苦手だなと思うのが多分企業からの相談というところで、なかなかレスポンスが悪いところがあると思うんですけども、そういったことを考えるとやはり相談というキーワードは、抜かせない言葉だと思いますので、研修事業の中にも盛り込んでいきたいと思っております。
- 福岡会長 はい。就業支援部会、働くというところであれば正に相談の真ん中で今働いている方が、就業・生活センターの北嶋さんだったりするのかな。どうですか。
- 北嶋委員 今年度、県の就労支援部会を外れた寂しい立場なんですけど。OJT 推進員ですね、昨年度8件しか使ってなかったということですが、これを使えばとってもいいと会社の人にも喜ばれています。OJT 推進員っていうのは、実習中に実習者や会社に対する実習の外部指導者っていう人たちですけども、OJT 推進員をどんどん使うように、な

くさないように頑張ってもらいたいと思います。

○福岡会長 はい。わかりました。加藤さんも木曾圏域では、就業・生活センターでしたよね。何か日頃思っていることあったら一言、どうぞ。

○加藤委員 はい。昨年まで就業の方に携わらせていただいて、OJT ということで、昨年度木曾は0件で、前の年が確か1件だったと思いますが、なかなか人材というところのうちの方針を始め、各事業所から人を出せないというような実状があります。

○福岡会長 はい。外に出て歩いて相談に乗ったり、つなげて歩く人間っていうのが、現場の厳しさで戻されているっていう先ほど話がありますけども、全体にそんな傾向があるってことですかね。加藤さん、どうですか。

○加藤委員 はい。そうですね。やはり慢性的な人材不足っていうところで、やはりどの事業所から誰を引っ張ってこようか等々を常に考えているのかなと。

○福岡会長 わかりました。放っておくと各事業所、現場が大変なので、どんどんまた内向きになって、やはりつながるってことについての力も落ちていってしまうのでね。取り分けこういうような集まりの場が大事だなと思いました。

では、権利擁護部会で御意見とか、質問ありますか。どうですか。

○橋詰委員 一つだけ。各圏域で虐待防止研修を本気でやってもらいたいんですよね。成果としては今どうでしょうか。ちょっと情報提供いただけますか。

○駒村委員 そうですね。昨年度は、県下5地域でやらせていただいて。管理者の方中心に昨年度は呼び掛けたのですが、初めて参加されるという方も割と多くて、橋詰さんの話ではないんですけど、世代交代があるところで引き続きやっていくっていうのが大事かなと思います。

○福岡会長 はい。いかがでしょう。では最後に行きたいと思います。17ページ、精神の地域移行の部会、これはやはり穂苺さんから一言どうでしょうか。

○穂刈委員 はい。長野県ピアサポートネットワークの穂苺でございます。いつもお世話さまでございます。そうですね。前の年の数字を私覚えていないのですが、1年時点の退院率を91%以上にするという数字は、本当にそこまできてくださっているんだなという思いをいたしました。

それから先ほどの小林委員さんの災害に関わる被害者の方。それから犯罪に関わる被害者の方の精神的なケアですけども、本当にいろいろところが連携して支えていかなければいけない。1回、2回相談に乗っただけでは、とても解決できないことだと思います。私の知っている範囲では、例えば犯罪被害者の方の場合認定NPO法人長野犯罪被害者支援センターで、犯罪被害の会をやってらっしゃるところや、それから災害被害に関しては、長野県精神保健福祉センターの方でもいくらか相談受けてらっしゃるよう聞いておりますので、そんなところを窓口にしてだんだん連携を図っていただくのがよろしいかなというふうに思います。ちなみに私長野県ピアサポートネットワークという立場で来ていますが、実際の所属はNPO法人ポプラの会というところですよ。

全く当事者だけで地域活動支援センターとかをやっているのですが、そこでいろいろな生きづらさの相談とかお受けしております。私どもは例えば診断名とか、そういったことには限らず、困ってらっしゃる方のお声を聞くということをもットーにしてやっておりますので、本当にどこまでお力になれるかわかりませんが、ポプラの会の方にお

電話いただいても、お声を聞くだけでも何かプラスになることがあれば、やらせていただける部分があるかと思います。

それから、ピアサポート絡みのところ2点ほどお願いいたします。佐久圏域でやられましたように、圏域での養成が始まっています。恐らく地域性の問題とかいろいろあると思います。圏域ごとに状況を見ながら養成をやっていただくということは非常に有益ではないかなと思います。ちなみに11月にピアサポートネットワーク主催で全県の単発1日だけですが、ピアサポート研修も行いますので、そういったところにも参加していただいてもいいのかなと思います。

最後ですが、先ほど部会長さんの方からピアサポーターについて養成からいよいよ活用のレベルに来たところで。なかなか課題があるんだよというお話がありましたが、私も例えば地域、圏域の自立支援協議会なんかで話合いが進んで病院に訪問をしましょうという話になっても結局、病院の側で、これはいろんな職種含めて、ピアサポーターも含めて、いろいろな人が病院の内部に入ってくる、訪問してくることについて、結局はノーという答えををするところがとても多いと聞いております。ですので、各圏域の協議会でも病院とどう連携を取っていくかということをも先ず先にやっていただかないと、ピアサポーター自身も入っていけないという実態があると思っておりますので、その辺りに注目していただきたいと思います。

- 福岡会長 ありがとうございます。ピアサポートの養成、あと今後の活用のところを福田部会長に一言発言していただこうかな、お願いします。
- 福田委員 ありがとうございます。ピアサポートの有効性、持っている力は県、国の方でも証明されているところでして、大変有効だっていうことなんですけど、これ実際に長野県の圏域の中へどういふかたちで入っていただければいいのかっていうのが、もう一工夫、必要なところだというのが実態だと思っております。そうはいつでも、コーディネーターの連絡会議の中でも話題になってきておまして、各圏域、県の取組を少しずつ拡大できるような工夫点を、ぜひ見付けて県下へ拡大できればと考えております。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。では、5分休憩とします。

(休憩)

○福岡会長 では後半ですけれども、一つ大きなのは今年度の機能強化会議ですけれども、19ページ御覧いただきたいと思います。この2年間、二月に1回各圏域から集まっていたいて、地域生活支援拠点の整備を進めるということで、本当に全圏域で一致協力ってかたちで作りに上げてきていただいたわけですが、今年度どうしていかってことについて、また資料いろいろ出ております。県の事務局の方から概要を説明していただき、また皆さん各圏域の代表の方たちから、今うちの圏域はここにあるところを報告いただきながら、意見交換してみたいなと思っております。じゃそんなことで、今年度の機能強化の様子、事務局、お願いします。

○事務局 はい。それでは事務局の方から19ページからの部分について御説明させていただきます。最初の組織図の中にもありました障がい者相談支援体制機能強化会議ですが、目的の2行目にありますとおり、各地域における相談支援体制の機能強化に向けた

会議ということで、平成 28 年度から地域生活支援拠点等の体制強化を目的に開催をしてまいりました。そして 29 年度、昨年度末で第 4 期計画の圏域に一つ拠点の体制を整備するということを目標にやってきました。その結果としまして地域の進捗状況は、22 ページにあるとおりです。

御覧いただいているとおり、多くの圏域で整備済みとなっておりますし、整備済みでないところにつきましても着実に歩みを進めている状況の中で、平成 30 年度、引き続き拠点整備をテーマにやっていくのか、違う議題にしていくのかという辺りを、運営委員会の中でも課題してきました。拠点の大枠のところは出来てきたけれども、今後の中身の強化はまだまだ進めていく必要があるということを基に、19 ページの 6 番のどこ見ていただくと、5 月 15 日に第 1 回目を行ったところなのですが、今後の取組について、委員の皆さんにも意見をいただきながら今年度の取組について協議をしてまいりました。その結果、本年度は拠点の運用体制の強化っていうことを目的に、地域の拠点機能を担う機関がどんな連携をして、支援を行ったかというような視点で、いろいろな事例を積み上げ、さらに中身を深めていこうということを開催してまいりたいと思います。今年度も例年と同じように年 5 回を予定しておりますが、各回で、事例を積み上げていながら、全県として強化していける体制を整えてまいりたいと思います。そして補足ですが、21 ページですね、今回の平成 30 年度の報酬改定で、地域生活支援拠点等に関わる部分についても報酬改定ということで、新たな報酬が算定されてまいりました。

- 福岡会長機能強化の加算が付くようになったんですね。
- 事務局 はい。支援と加算の報酬をどんなふうにつなげていくかも今後の大きなテーマになっていくかなと思います。
- 福岡会長 はい。じゃこんなかたちで 2 年間頑張ってきて、それで 22 ページで見いただきますように、佐久圏域から北信圏域まで、平成 30 年 3 月の整備が何とか行けそうですというところが随分増えてきました。また松本圏域さんの方も 32 年 4 月までに整備予定、それに向けてまずは基幹相談センターの設置であるということとか、あるいは、千曲坂城地域でも 31 年度には整備していきたいというかたちで、北部圏域さんも実際はお一人一人大変なことをちゃんと整理できているという報告をいつも聞いてます。そんな中では整備はできてきたけれども、いよいよこれから地域生活の厳しい方一人一人にちゃんと SOS が来たら受け止めていくという、いよいよ本実施に入っていく中では、まだまだ手放すのは早いということで、実際どのように動いていったらば支え切れるのかってことは、事例を踏みながら一つ一つの動き方を確認したり、だからうちの圏域はこういうことが足りないんじゃないか、というところも含めながら、味わう年にすべきじゃないかという意見も出ました。実際はやってみるとどうなんだというところで、各圏域ごとに知恵を出し合う 1 年にしようということで、この 19 ページにあるようなかたちになりました。今年度皆さんこれでいいですかねっていったら、皆さんけっこう前向きにもう 1 年頑張ってみましょうってことになりましたので、そんなことで事例を積み上げ、それぞれの動きとか連携の仕方とか、どういう手を打っていったらば、いわゆるいたずらな SOS を減らせるのかということを含めみんなで積み上げていこうという 1 年になってきてますけども、この辺随分、運営委員会の中でも今年度どうする

か、意見が出たわけです。その辺のことも含めて、少し橋詰委員さん、丸山委員さんから一言ずつ聞いてみたいと思うんですけども、どうでしょうか。その後、皆さんの圏域から、様子を報告いただこうかなと思います。

- 橋詰委員 先ほど、相談支援の人材のところでも地域の中の状況をお伝えしましたが、やはりその地域で暮らす障がい者の方たちはいらっしゃるわけなので、そこに SOS が出たときに、相談支援の立場からは、ちょっと待ったというわけにはいかないの、しっかりそこは進めていきましょう、様々な問題を解決していくところも一緒に考えていったらどうですかってところで、昨年と比べて今回の大きなテーマは、拠点として緊急の受皿と準備をどうするかってことだけじゃなくて、一緒にそこにコーディネートしていくための相談という意味での人の配置もどうするかってということも含まれた、バージョンアップしたテーマとして進めてきたんじゃないかと思います。
- 福岡会長 全県の相談体制見ると、総合相談センターの担当者も入れ替わりが激しかったり、本体事業所に戻ったり、新たな方がまた総合相談センターにも来てるので、地域生活拠点をこのペースで進めていっても、なかなか厳しいんじゃないかっていう意見も出たんですけども。橋詰さんどうでした、先月、全県で集まって顔ぶれも変わりましたが、テンションとかその辺は。
- 橋詰委員 完璧に進めていきましょうみたいなものを狙うと、様々な課題が地域ごとにやっぱりあると思うんですけど、進めてきた方向は間違っていないんじゃないかっていうところがあると、ここまで来たところで少なからず、少しずつでも完成版に近づけていくところを、みんなでやってみようっていうステージが、やはり地域のためには必要だということは、全ての圏域の方たちの合意だったのかなという印象として受けています。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。そういう意味では例えば木曾の総合相談センターでセンター長さんとして交代された加藤さんどうですか、4月に来て唐突に地域生活支援拠点で何、ということはないですか。
- 加藤委員 それで必死になってちょっと勉強させていただいて、まだまだ勉強不足のところはあるんですけども。ある意味木曾では広い地域ではあるんですが、顔の見える顔の知れた人間関係が出来ておりますので、今何かあってもすぐに動けるかな、という過去から積み上げてきたこと等もあります。
- 福岡会長 じゃあ日本人の得意なバトンタッチがうまくいってると見ていいんですね。
- 加藤委員 うまくいってるかどうかはあれなんです。はい。何とか。
- 福岡会長 そうですか。ここで各圏域から今年度ここまで来て、今年度この辺に行こうと思ってますというところ報告いただかこうかなと思っています。22 ページをよりどころにしながら一言ずつ、佐久圏域の方からお願いします。
- 高橋委員 はい。佐久圏域は 10 の入所施設の方に緊急の受け入れの輪番を作っていて、緊急受け入れの対応につきましては、完璧ではないですが、体制を整備できてきているような状況です。ただ、その他の体験の場だったり、専門性だったり、地域の体制とかっていうような機能の強化については、継続的にこれからやっていかなければいけないというのが感じられますので、今年度も機能強化会議等開催していただいて、ほかの圏域の状況等も踏まえながら、圏域の拠点整備が進めていければいいかなと思っ

てます。全体を見渡すような役割の方が、私個人的な意見になってしまいますけど、そんなようなのが必要になっているのかなとは感じます。

- 福岡会長 佐久圏域を全体見渡しながらかつてのポイントを朝から晩まで考えてくれるような人が一人いたらいいなってことですかね。
- 高橋委員 はい。
- 福岡会長 上小はいかがでしょうか。笹澤さん、お願いします。
- 笹澤委員 すみません。今年代わったばかりですので省略させていただければ。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。上小の方は橋詰さんにも一言ちょっと報告いただこうかなと思いますけども。
- 橋詰委員 上小の方はですね、第5期障害福祉計画の実施をしていく中に拠点を位置づけて、協議会の中に話合いのできる委員会の組織を作って、立ち上がった機能がどう機能したり、どこに課題があるのかっていうことを一緒にやっていくということで、今月から施設さんとか、それから相談の事業所の皆さんが集まって、専門部会とは違ってですね、協議会の運営員会が直営で委員会組織を作って、検証しながら精度を上げていくというような方向で、3年間頑張りましょうというスタートを切ろうとしています。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。次に、諏訪圏域ですけども、林さんが今年度から圏域全体の会長さんになられたんですね。
- 林委員 はい。今年度から。よろしくお願いします。緊急時の受入を2施設さんが受けていただいて、ただ、どっかやってくれないか、という中で、入所施設さんが二つ空いてる部屋を確保してやってくれるという現状でした。そんな中でお一人の利用がありました。
- 福岡会長 じゃあ、もう事例が出てきてるんですね。
- 林委員 その中で短期入所施設へ移動時の自己負担の課題が実際に出てきたと聞いております。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。実際、稼働し始めると気が付かない課題がいろいろ出てくる中では、ここにあるような緊急時、いよいよとなったときに自己負担の問題が出たってことですね。こんなようなことを様々含め、今年度、各圏域の知恵を集めていこうということになってくると思います。では、今度は上伊那圏域ですけども、北嶋さん、お願いします。
- 北嶋委員 上伊那圏域です。御覧のとおりですが、まだ受入れの実績がないので、実績を積みながらということと、あと課題として、実績を積み上げることと相反することですけども、予防的支援、緊急にならないような支援をすることが大事な、課題かなと考えています。
- 福岡会長 はい。緊急になるのを待つのではなく、もうこれは厳しいなという方は、予防的に応援してやってことを課題にしてこうってことですね。はい。ありがとうございます。では飯伊圏域ですけど、松澤委員さん、お願いします。
- 松澤委員 はい。コーディネーター配置されて4月からスタートしておりますけれども、半年間は準備期間ということで台帳の整理を今させていただいております。全市町村から305件という緊急時の想定されるケースを出していただいているんですけども、また

4月担当の方も代わられてたりしますので、もう一度再度検討していただいて、各町村回らせていただいております。お伺いしてみるとその地域、地域の状況がよくわかるというのが実際のところで、その中で優先順位付けさせていただいて、実際に登録していくケースと、あと予防というか、いずれ想定される方については相談員の方とも相談をしながら対応できるようなかたちで人材育成部会の相談員の会などを通じて、呼び掛け、お願い等をしていくというような状況にあります。

- 福岡会長 そうですか。飯伊圏域は市町村が多くて、特に村も多くて305件と上がってきているけども、様々地域性があるってことですね。何か一言だけその辺の様子話してくださいませんか。
- 松澤委員 そうですね。遠くの村に行くと人口が何百人っていうところもあるんです。そういったときに出てくるケースが、この地域は年齢とかではなく高齢化が一番の問題なんだなと見えてきたりとか、あとは大きな施設がその地域にあって、いろんな方たち、お子様から在宅の方たちまで受け入れをしてくださっているような地域に行くと精神障がいの方たちの課題が大きいんだななんていうようなことを感じます。在宅で見てらっしゃるってようなケースがたくさん出てくる地域があったりして、地域の特性をよく感じさせていただけます。
- 福岡会長 ありがとうございます。では、木曾圏域お願いします。
- 加藤委員 はい。お願いします。木曾圏域では課題の中にあるとおり協議会の活用方法ということで、今、連絡会ということで月1回協議会の中のメンバーでさらに協議を深めていくというような方向になっております。まだまだ役割であるとか五つの機能等あるんですけども、そこの各部会への割り振りであるとか、そういうところからその連絡会で一つ一つ検証していく必要があるのかなということで、進めております。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。各部会で検討してもらって、つなげていくってことですね。次に松本圏域ですけれど、降幡さん、代表でお願いします。
- 降幡委員 はい。松本圏域ですけれども、整備予定のところを見ていただくとわかるように、多分10圏域の中で最後まで頑張るんじゃないかなと思っているのですけれども、基幹相談支援センターの設置に向けた部分につきましては、おおむね人員の配置ですとか、場所についての見通しが決まってきました。なので、今後委託の内容ですとか、そういった部分について検討していく予定でおります。地域生活拠点の整備検討は、プロジェクトの中で、緊急対策チームと体験機会の場の対策チームということで、各チームの中でそれぞれの課題など、話し合いをしながらどんな拠点整備をしていけばいいのかというような課題の検討は、しっかり毎回やらせていただいているので、今後ゆっくりですけれども、しっかりやっていきたいなと思っています。
- 福岡会長 ありがとうございます。ということ、もう既にでも実際チームは動いてるってことですね。これで見ると緊急時対策チームっていうのがいわゆる緊急のとき、体験機会の場っていうのは一種の予防的なチームといえますね。そういう動きは同時並行で基幹センターに合わせて出てきているという報告いただきました。では大北圏域、北沢委員、お願いします。
- 北沢委員 状況については、御覧のとおりの内容ですけど、大北の状況としては先ほどもお話ありましたが、まずは人材不足、各事業所も精いっぱいぎりぎりで行っていま

す。相談支援専門員さんもいますけど、それをやっているどころじゃないという状況の中で、目一杯やっていますが、ただ困りごとは皆さん持っていて、何とかしなきゃいけないと、自立支援協議会の中では、グループを作って、とにかくやっ払いこうという意思統一しましたどうやっ払いこうというところで、まだ実際には具体的に例は出てこないこともあります。ただ困りごとは、市町村の担当も理解してるし、事業所も連携取って、その中で顔は見えています。そこで記載のこんな作戦を考えたというところですね。

○福岡会長 はい。でも考えてみれば、この拠点の話合いをしていく中で、顔と顔がしっかりまた意識的につながったっていう大きなところまできているってことですよね。

現状を報告いただきまして、ありがとうございます。では今度、長野市の小山委員さん。

○小山委員 はい。長野市ですけれども、フロー図で示していこうということが今の課題ではあります。今年度に入って相談支援センターが7か所になったり、相談支援体制や協議会のシステムを、変えてきているところがあって、その辺の整備をしつつであります。ただ年度末のところ、それぞれ行政の方も何とかしたいねっていう思いやら、相談の方でもできることはやっ払いきたいねっていうことやら、あと事業所の方ももちろんいろいろやっ払いきたいんだよっていう思いはあるんですが、その辺をうまく調整をしながら、フローがかたちになっていければいいかなと思います

○福岡会長 相談センターとか協議会、様々なことが同時並行的に動き始めてきてると見ていいですね、はい。ありがとうございます。では次に千曲坂城地域の飯島委員さん。

○飯島委員 はい。千曲坂城地域ということで、第5期の福祉計画の中にも平成31年度の整備ということで位置づけをしました。これについてはですね、今までも当然、地域生活支援拠点については、話合いを行ってきていて、全くできていないところでもないというところで、進化はしてきていますので、31年度ぎりぎりまでっていうわけではなくて、できるだけ早い段階でと考えておるところです。昨年10月に、基幹相談支援センターも設置したので、そこが核となって、今、自立支援協議会の中でも話合いを行っており、さらに、千曲坂城地域においては緊急時というところについて先ほどお話がありましたとおり、予防というところも同時並行して進めておって、極力その緊急時に至る人を少なくするプランづくりっていうところについても同じように進めております。なのでこれから、専門の特化した詰めの段階でワーキンググループというところを立ち上げてさらに詰めていくというような状況です。以上です。

○福岡会長 何かエンジンが掛かっている感じするんですけども、基幹相談センターもスタッフが増えたってことで、先月、機能強化では皆さん驚きの声が出ましたが、どんな風景なんでしょうか。

○飯島委員 そうですね、今まで千曲坂城は、どうしても1法人さんに委託というような大きな法人さんがないので、3法人さんに委託を掛けております。その3法人さんからそれぞれ1名ないしは2名というような状況で出しているんで、メンバーがチェンジすることも考えられたので、なかなか所長が置けないというような状況だったんですけども、3法人と行政サイドと話し合う中で、所長を置いてですね、うちの地域でもしばらくの間は、そのスタッフで運営をしていくというようなことで認識付けができて、今は所長を含めて6人体制で進めております。

○福岡会長 はい。充実してきたなっていう感想を皆さん持ってました。ありがとうございます

ざいます。続いて須高圏域ですけど、今日、関谷委員さんが欠席になってしまいましたので、また見ていただいて、須高圏域では指定一般といいますか、地域定着を受けてくれる事業所の確保の問題、あとショートステイの確保の問題、実際の受け手ってことの資源開発の課題が今年あるということ、あとほかの圏域でも出ていますけれども、行動障がいとか医ケアですね、こういった分野になってくると、それは佐久圏域とか上小圏域とかそれぞれも書いてありますけども、今後の課題だっというようなことが報告されています。では北部圏域ですけども、どんなかたちでしょうか。実際、リストを作りながら随時っていうような話聞いています。お願いします。

- 岩下委員 北部地区ですが、拠点の整備は行わないってということで、ずっと進んできてはいます。ただ飯綱町と信濃町という狭い中ですので、関係者間でも顔の見える関係になっておりますし、あと実際地域にどういう方がいて、どういう状況にいるかっていうところも把握できているような状況ではあるので、ここにも書かれているとおり連携を取って孤立しない体制が確立されているってところで、この確立されている体制を今後も継続しながら両町の課題っていうものも中でしっかりと検討していければなと思っています。リストも作成済みということですが、飯綱町の中では、今、対象となる方が2名です。その方が今どういう状況かというものも把握はできています。はい。
- 福岡会長 はい。ありがとうございます。特に人口が少ない圏域の場合には、大北圏域もですけど、これを基に顔と顔がつながり直したってことが、予防に大きな効果があったということをお聞きして、勉強させてもらいましたけども。そんなかたちで北部圏域も実態的なかたちで、取組が進んでいるってふうに受け止めていただいているんじゃないかなと思いました。では最後に、北信圏域の町田委員さん、お願いします。
- 町田委員 はい。ちょっと私もこの4月からですが、北信については平成29年4月に整備済みということで、高水福祉会のはるかぜさんの方で地域福祉コーディネーターを2名置いて、書いてありますとお聞き緊急対応や緊急時の対応等していただいているという状況でございます。それから主な課題につきましては、はるかぜさんがある地域が中野市ということで、圏域の中では一番南の地区ということになっておりますので、南の地区から一番北の栄村さんまでということになると対応が広いということで、また現在、北部地域を対象にした面整備等の検討をさせていただいているとご報告でございます。課題につきましては、記載のとおりでございます。よろしく申し上げます。
- 福岡委員 はい。やはりこの圏域も行動障がい、重心、医ケアは課題だっことで出ているようです。こんなかたちで長野県全圏域で動きがとどまることなく進んでいます。ちなみに下の米印ですけども、これ1年前の調査では、全国の自治体1741、圏域141の中で46の自治体と圏域しか整備されていないというかたちになっていますね。県の方で何か最新の30年の全国の状況はまだ出ていないですね。どうですか。
- 事務局 この4月に厚労省の方から調査がありました。まだ全国の調査結果は出てない公表されるかと思えます。
- 福岡会長 長野県77市町村10圏域で作っていますが、全国の中でどれぐらいなにあるかも確認しながら、進めていければいいなと思っていますので、またこの辺の数字も興味持っていきたいと思っています。全体的なかたちで機能強化会議等、今年度1年また拠点整備の実際の運用についてみんなで学習し、情報共有し合って、他県の実践を学ん

でいこうって1年にしようってことになってきていますが、どうでしょうか、もしできたら委員さんの中で今年度1年こんな風景なったら成果とっていいんじゃないかなみたいなことで、感想があれば出していただきたいなと思います。小林彰委員さん、ずっと引っ張ってきた中で、今年度どんな風景になったらいいか一言お願いします。

○小林彰委員 はい。やはりそれぞれの圏域で御意見いただいているんですけども、そういう緊急時にならなくてもいい予防的なのというのはとても大事なところだと思いますし、それから仮に緊急でしょうとショートステイを受けたときに、その方が長い期間そこにいたんでは余り意味がないので、その後どういうふうな流れで地域の中で暮らし続けられるかっていうのが、是非、実践の積み重ねによって見えてきて、それぞれの圏域でそういう取組が少しでもできればいいかなと思っています。

○福岡会長 はい。一つは予防の事例が増えてくこと、もう一つは緊急で受けてもまた地域に戻れるっていう取組がどれだけ進むかってこと辺りがポイントっことですね。はい。

○小林彰委員 クライシスプランとか、それから地域定着支援とか、そういうのがどのぐらいしっかりと築き上げられてきているのかが見えてくるといいなっていうふうに思っています。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。あとどうでしょうか。委員さんの方で何かこんな風景なったらいいなという感じで。どうですか。じゃあ橋詰委員さん、どうぞ。

○橋詰委員 資料だと21ページの上の図のところですね、今回報酬改定で相談機能の強化っていう柱の一つ立ったと思います。これは拠点を進めてく中では、福祉サービスを提供している事業所さんや、拠点になっていただくような法人さんが、相談支援事業所を持っていて計画相談関わっている状況だとすると、その中ですごくリスクの高い方を法人さん独自で、台帳的な意味合いのものを事前に準備しといていただいて、もしそんなときには、この強化事業を使って緊急の受皿になっていただくってことも新たなメニューとしては入っています。

一つはそういった応援ができる体制が新しいステージとして出来てきているということ、もう一つは緊急時に全てがショートステイを利用するわけではないと思うので、そうすると地域で暮らして施設ケアとか、グループホームみたいな居住系のサービスを利用していない人たちの台帳整備は、今後もまた一般相談支援事業所として作っていかないといけないという、何か柱が2本立ったかなというのが正直な印象です。

拠点コーディネーターの話が、ずっと今日出ていますが、コーディネーターイコール緊急の電話をキャッチしてコーディネートするという意味合いだけでなく、地域を作っていく核になるのが誰なのかということも是非、この拠点整備の話合いをのなかで進めていただきたいと思います。一つの答えとしてはもしかしたらその地域の基幹はどうあるべきかという話になると思うんです。そのときに今日いろんな議論が出てすごくよかったんですけど、背に腹は換えられない部分もあると思いますし、人の入替えとかいろんなこともあります。ただ委託相談が空洞化してしまう状況は、コーディネーターを失う、機能を失うってことなんじゃないかと思うと、拠点を進めてく中で、自分たちの地域の委託相談とか基幹相談のあり方っていうのもですね、やっぱり議論のテーマに上がってくるのかなと期待したいと思いました。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。これ今年度30年度からこういう加算が随分

付いていますよね。1単位10円と見ると、700単位だと7000円と違って具体的な収入になってくって意味では、またこのような加算を取る事業所が県内でどれだけ増えてくかということも一つの指標になるかもしれないので、この辺も県でうまく調べていただけたら、入所系でこの加算取ったと出てきたから、さらに実態進んでくるかなという一つの目安になるかもしれません。あとどうでしょうか。では、丸山委員さん。

○丸山委員 はい。居住支援のあり方っていうのが元々この地域生活支援拠点の話にあったかと思います。本日も佐久、上田、諏訪ということでずっとみなさんから御報告いただいて、私も今までずっとほかの圏域の状況見てくる中で、やはり一時的にショートステイ等の受入れ先っていうのが、大体、施設入所支援をやっているところで、まずその体制が出来たというところはとても良かったと思っています。ただ、これから地域で全受けたこともないような本当に大変な方っていういい方は、非常に表現良くないと思うんですけど、このような方を受けたときに、初めて受けると地域の中ではこういう困り感があるんだというのが、ずばりわかるんですね。北信地域で29年度、はるかぜといったこの多機能型の拠点で受け入れさせていただいたのも、基本は入所施設がやっているところなんです。今までこういう大変なことを施設の中でもやっていたけれども、さらにまだまだ大変な支援を必要とする人が一杯いるんだなっていうことをわかってやり始めてくると、だんだんと力が付いてきたというふうに思います。どんな人でも受けられるような態勢が付いてくるっていうんでしょうかね。これを考えるとそれぞれの地域でもやはり1人受け入れ、3人受け入れ、10人受け入れというふうにやっていくうちに施設入所支援のあり方が、中にいる人たちを何とかしようだけではなくて、これから変わってくるのかなという期待感を持っていけるのではと思っています。

○福岡会長 はい。

○丸山委員 地域の人たちを受け入れて、そして24時間の支援の中で何とかまた地域に戻っていけるようなお手伝いができる入所施設が増えてくるといいなという期待をしています。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。元々この議論は厚労省で平成25年度、入所施設やグループホームがこのままでいいんだろうかっていう議論から始まった取組なので、そういう意味ではこの取組の中で入所施設やグループホームが、本当に居住の役割って何かということの変化が出てきたらいいってなことで、一つポイント出させていただきました。ほかどうですか。重心、医ケア、随分出てたりしてますけど、何か井出さん何かあれば一言どうぞ。

○井出委員 各地域のところで医療的ケア児の支援が挙げられているところなんですけども、医療的ケア児じゃなくて、強度行動障がいを持つようなお子さんとか、この間も親御さんが私の身に何かあったときにこの子はどうなるんだろうということをじかに聞いたことがあるんですけども、実際子どもの支援体制を、どんなところを目指しながら、どんな部分の心配を、拠点整備に落とし込んで、体制を作ってくかまた深まっていくといいなと思ったんですけども。

○福岡会長 そうですか、じゃあ療育部会長としては子供の緊急ってところにも少しスポット当ててみたいってことですね。はい。ありがとうございます。ほかどうでしょうか。あといろいろ意見ございますか。福田委員さん、精神障がいの方、先ほど飯伊からも出

てきましたが、預かるという緊急じゃなさそうですけども、どうですかね。

○福田委員 私としては、指定一般の事業所が少ないというのは、ずっと精神の部会の方でもいわれておりました。一つでも事例を積み上げていく中で、やっていただく事業所が増えて、これは一つの成果だなというふうに思っています。

○福岡会長 わかりました。いわゆる夜、緊急に電話相談受けたときに預からなくても、相談で、指定一般の定着は報酬になるわけですよね、これがどれだけ精神の分野で活用されるか、この辺はポイントだということですね。

ほかどうでしょうか。いいですね。では、また今年度1年間さらに実例と実績、事例を積み上げながら各圏域でさらに実施していただく1年ですけども、そんなことで皆さん、御意見いいでしょうか。はい。ではこのテーマを閉じさせていただいて、その他にいきたいと思います。

それでは各圏域から上がってくるテーマではもう3年越しになりますけども、そもそもは上伊那圏域から上がってきていたグループホームの課題、どうしていくのかってことで、いろいろ話を積み重ねてきている、ちょっと今のところと今年度ってことで、資料としては24ページですけど、見ていただきながら、今年度どんな取組をするか、事務局からまず説明いただいてもいいですか。はい。

○事務局 はい。お願いします。24ページ、25ページを御覧ください。会長さんからもお話ありましたように27年度の終わりから取り組んでいるグループホームへの支援体制についてですけれども、今までの連絡会の概要等を載せさせていただいております。28年の協議の中では、25ページの上にありますとおり、三つの課題が出てきております。世話人さんへの支援体制について、また御本人に対する個別支援体制について、3番目としまして地域移行支援体制についてといった課題が出ている中で、昨年度29年度にも圏域の代表の皆さんにお集まりいただいて26ページのとおり、課題の整理を進めております。やはり課題としましては、まず世話人さんへの支援体制という部分では、やはり世話人さんの業務が忙しい中で、人も確保できないという悩みもありますが、そういった中で業務だったり役割の整理、明確化を進めていくという部分であったり、また世話人さんが業務上の悩みを相談できるような場を設けたらどうかというところが一つあります。そして2番、3番の部分の課題についてはやはりこれにつきましても、平成30年度のサービス報酬改定の中にも少しヒントがあるんじゃないかということで資料を添付させていただきました。まず3番目のグループホームからの地域生活移行という部分ですけれども、やはりグループホームに生活の場を移されますと、そこがつの住み家というようなイメージがありますが、そこが終の住み家ではなくて、そこからさらに地域で暮らしていける、そういう選択肢もあるということが新たなサービスの中からも見られます。

○福岡会長 自立生活援助とかがそれですね。

○事務局 そうですね。30年度、三つの事業所さん既に指定がされておりますが。グループホームとか施設とか、また一人暮らしじゃなくて、家族と生活をされている方でも、やはり家族がなかなか支援ができない方などを対象に、一定期間、生活の中の支援、助言等、また連絡調整等をしてくれるようなものも生まれてきておりますので。

○福岡会長 あと一人暮らしの方なんか定期的に巡回して電球切れてませんかとか、そ

ういうこと相談に乗る人ですよ。

○事務局 はい。こういったものの活用が一つ出てきているというところと、もう一つグループホームについて新たなかたちが出来ております。日中サービス支援型、27ページの上になります。重い重度の障害者の方を支援するというので、一つの建物への入居を20名まで認めた新たなグループホームというところ。

○福岡会長 20人規模のグループホーム的、ミニ施設的なみたいな感じですね。

○事務局 はい。そしてそこに短期入所も併設される等、これについてもまた新たな活用ができるんじゃないかということでヒントをいただいております。定員につきましては先ほどと同じようなかたちになります。めくっていただいて、29ページ先に御案内しますが、昨年も御案内しました社協さんの制度、あんしん創造ねつとですね。

○福岡会長 いわゆるアパート借りるときの保証の問題ですよ、一人のときの。

○事務局 昨年は資料がないかたちで御案内したのですが、社協さんでもこういったかたちで情報を配布しているということです。これは、まいさぼを利用されている、登録されている方が使える制度ということですが、グループホームとは関連してないんですけども、既に入居保証事業を使われて、アパートでの保証人がいなくても、この制度を使って暮らされているという方も出てきているというような情報もいただいておりますので、こういった制度との連携もさらに深めて考えていくことで、さらに地域生活移行という部分について考えていけるのかなと思います。

○福岡会長 ちなみにあれですか。あんしん創造ねつとで一人暮らしとかでアパート借りるときに、保証人の問題で駄目だった方で、何か利用者何人か出てきているといいましたけど、どのくらいですか。

○事務局 5件あるというようなお話を伺っております。

○福岡会長 5件。これ市町村で取り組んでくれないと駄目だったんだ。

○事務局 そうですね、はい。市町村の社協さんが中心ってことですね。そんなかたちで使われているケースも増えてるという部分を、また今後も社協さん等と連携しながらやっていく必要もあるかと思えます。

そして26ページの上の②番のところなんですけれども。モニタリングの充実というところになりますが、この部分についても28ページを御覧いただくと、今まで国が標準期間として示していたモニタリングの頻度がやはりもう少し短くやっていく必要がある、というところが示されています。旧基準と見直し後というところ見比べていただければと思いますが、新たに新設された日中サービス支援型のグループホームについては、3か月というものも示されておりますし、グループホームのモニタリングについても1年に1回というところも多かったかなというふうに思うんですが、最低でも6か月、さらに3か月という短いような標準期間も示されていますので、こういったモニタリングの充実というところも非常に関係してくるかなということで考えております。

こういった新たな動きを踏まえまして、やはり今年度ももう一度グループホーム連絡会を開催させていただこうということで、と運営委員会で話をさせていただきました。最後の41ページの真ん中を御覧いただけますでしょうか。こちらの方に、今年度グループホーム連絡会ということで、10月9日に開催させていただきたいと思えます。また昨年出ていただきました圏域の皆さん、また代わられた方もいらっしゃいますかと思

ますので、圏域の代表の方ということで新たにお集まりいただいて、今後の方針をもう一度話し合える場を設けてまいりたいと思います。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。これ最初はとにかく世話人さんの確保が大変、あと世話人さんは、場合によっては仕事丸投げの中で抱え込んで大変だという、その現場で働く世話人さんの大変さ、あとグループホームの中が煮詰まってしまう、運営が大変だったところから、何か全県で考えられる方法はないものかってことで出てきた課題ですけども、いろいろ話し合っていく中でどうも流れとしては、グループホームの中だけで煮詰まらないような流れとか動きとか、ちゃんとその都度どうでしょうかというモニタリングし続けてく体制とか、いろいろ総合的に考えないと、進んでいかない時代が見えてきたような課題になっているということですけども、こんな新しい制度も踏まえてグループホームの今後どうしていくかという話に持っていきたいとも思っています。辰野委員さん、これどうですかね。

○辰野委員 上伊那がいいだしっぺだったんですけども、一番感じますのはグループホームに関係する会議とか研修会っていうと、もうほとんど100%世話人さんを対象としていたもの。この連絡会が出来て特に最近とか一番直近のグループホームに関係する会議の中では、いわゆるグループホームを運営するもしくは経営する責任の方々にもおいでをいただいて、先ほど御説明があったようなもろもろのことについて、私どもの方から説明をし、だから安心は相当変わってきたっていうか。次の段階に入り始めたっていうことを実感してます。

何か今お話をお聞きして、もう1回連絡会がまた今年度あるとなると、その辺までに、やっぱり、上伊那はグループホーム部会っていうの、部会組織がありますので、もう1回なり2回なりやりながらそこにまとめていくっていう、何かそんな方向は確認されて気がします。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。あとどうでしょうか。この辺についてすごく関心をお持ちの方とか、前はグループホームに入所から移ってそこで暮らしたらいいという流れから、大分役割とか変わってきている中でどうしてくかということにきていますが、どうでしょうか。はい。小林彰委員さんにもちょっと聞いてみたいな。どうでしょうか。今年度のグループホーム連絡会含めてどんな方向に行ったらいいか。

○小林彰委員 制度としてあるサテライト型っていうのが、もっともっと増えてほしいです。そしてできれば、一人暮らしに移行できる方が増えていただけるといいかなと思っています。私たちも何人かグループホームから出しているんですけども、保証人の問題というのが非常に大きくてですね、それでやはり時間を要してしまうので、せっかく県社協で音頭を取っていただいて、市町村の社協さんがそれを導入し、制度が県内に普及して、多くの方がグループホームから出れる仕組みが出来るといいなと思います。

○福岡会長 グループホームで打ち止めでなくて、グループホームからサテライト的に、メンバーが一人暮らしを経験し、さらに保証人制度を使ってさらに一人暮らしに移っていくような流れをつくるということですかね。

○小林彰委員 そうですね。そういうふうになっていただけるといいかなと思います。

○福岡会長 また秋にグループホーム連絡会、県でまた集まっていたいただきながら次の展開を皆さんで話し合ってみたいと思います。いいでしょうかね。そのほか様々の県の今の

取組とか、様々な分野で進んでいるところをまた報告いただければと思います。パーキング・パーミットの制度から、じゃあ。はい。じゃあお願いします。

○堀内委員 地域福祉課の堀内と申します。30 ページをお願いいたします。信州パーキング・パーミット制度の申請等の状況について、状況の御報告とそれから御協力お願いさせていただきたいと思います。信州パーキング・パーミット制度ですけれども、歩行が困難などで駐車場に配慮が必要な方が適切に駐車場を利用できるようにということで、対象者の方に利用証を発行いたしまして、また駐車場の管理をしている方、管理者さんに御協力をお願いしまして、適切な駐車ができるように表示などしていただいている制度となっております。平成 28 年から開始いたしまして2年経過したところですが、30 年3月末の申請者数につきましては、1 番の表にありますように1万 6679 名の方が申請をいただいております、かなり利用証の交付の方も進んでいるかと思えます。

○福岡会長 この人数は、進んでいると見ていいですね。

○堀内委員 はい。そうですね。はい。ただ他県の状況なども見ますと、もっと増えてもいいのかなというところですので。必要な方が周囲にいらっしゃいましたら、利用証の申請などを呼び掛けていただければありがたいと思います。また利用できる駐車場ということで協力施設数ですが 913、区画数は 3171 となっておりますが、こちらの方も協力施設の内訳を見ますとやはり公的な施設とか、観光所みたいなどころが多いので今後もっと民間お店、スーパーマーケットですとか、広い駐車場を持っていらっしゃる民間の事業者さんに呼び掛けていきたいと思っております。協力していただければそのような施設がありましたら、県の地域福祉課の方に御連絡いただくとか、県のホームページの方に申請方法が出ておりますので御紹介いただければ大変ありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○福岡会長 委員の皆さん、これだけ数が進んできているところで、身体の方、小林委員さんは、何か思いがありますか。

○小林委員 そうですね、今長野県の全体の状況を初めて見させていただきましたけども、私ども長野市の協会でも利用者は進んでおるかなとは思っています。ただ、その設置してくださる場所が、もっと民間の方の御協力がいただければありがたいかな。

○福岡会長 これからは民間ですね。

○小林委員 そのようなかたちの民間の施設もございすけどもね、なかなか表示までは徹底してないようなところもございす。併せて、駐車マークの付いた長野県身体障害者福祉協会という名前の入ったステッカーの販売もしております。これもまだ需要があり、表示して民間の施設等で使わせていただけるケースもあります。特に名前の入っていない、車いすマークでないと障害者のスペースに止められない、という民間の施設もございまして、それなりの効果もありますんで、しばらくはまだ販売を続けようかと思っております。よろしくをお願いいたします。

○福岡会長 じゃあ官民共同で協力していくことが必要ですね。ありがとうございました。では続きまして、特別支援教育の分野もかなりいろいろな取組が幅広く進んでいるようです。渡邊委員さんお願いします。

○渡邊委員 はい。よろしく申し上げます。資料の 32、33 を御覧ください。この4月、第2次長野県特別支援教育推進計画が出来上がりました。向こう5年間、もっといえば

10年先を見据えてって考えた計画として作られていますこの2ページが概要版です。基本的な方向としては、全ての子供が持てる力を最大限発揮して共に学び合うインクルーシブな教育を目指す、多様性を包み込む学校を作っていきたいという方針で書かれたものです。主なポイントは、ローマ数字で右側にありますⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳです。1枚めくっていただきますと34、35ページですが、そこにローマ数字Ⅳの地域連携・教育支援の充実という項目を立ててありますけれども、右側のページの(3)のところに医療、保健、福祉、労働、教育等の関係機関の協働による支援体制強化として、是非、自立支援協議会とも共に行こうということで、載せてあります。次に36ページですが、その計画に基づいて具体的に今年何をするか、書かれております。一番上の社会自立支援担当教員の増員というのは、平たくいえば各特別支援学校の進路指導主事を増やしました。16人増えています。

○福岡会長 じゃ各校で一人ずつぐらい増えているってことですか。

○渡邊委員 そうですね。まだ、専任の進路指導主事が配置されていない学校もありますが、各校増やしています。それから、特別支援学校就労支援総合事業を行っていて、今増やした16人もここに関係してきます。一般就労希望しているお子さんの就労率の向上と書いてありますが、目標とすると、全てのお子さんの働く意欲と働く力の向上と、地域の皆さんに特別支援学校の状況を知ってほしいという目標でこの事業を行っています。技能検定の方を11校と書いてありますが、12校ですね。

あと民間の方で特別支援学校と企業をつないでいただく就労コーディネーターの4名の方には、この3年間、頑張っていたいただいて、成果が認められ、もう一人増えて5人になっています。それから多様性を包み込む学びの場の整備ということで、小中学校におけるLD等通級指導教室を増やしています。今年度50教室になりました。これは基礎定数化が進んでいますので、今後も増えていくことを見込んでいます。

そして、高等学校でも、本年度よりLD等通級指導教室を置けるような制度になりました。長野県は箕輪進修高校と東御清翔高校の2校でスタートしています。

○福岡会長 東信と南信ですね。

○渡邊委員 はい。ここにはサポートが必要だろうということで、特別支援学校の先生を巡回で1週間に2日から3日ぐらい回れるように、そういう人材も配置しています。またその特別支援学校の先生はこの2校に限らず高校の中で是非特別支援教育についてアドバイスを欲しいという方にも対応しようということで動き出しています。全県から見ると、まだほんの小さな取組ですが、ここからと、考えて動いているところであります。

○福岡会長 じゃあ高校もようやく具体的な通級指導教室が出てきたということですね。

○渡邊委員 そうですね。初めて少人数というか、実際には中学校の特別支援学級から本県は約7割を超えるお子さんが高校に進学していますので、特別な配慮の必要な生徒さんに対応できる高校ということで動き出しているところであります。あといろいろまた載っていますがご覧いただければと思います。以上です。

○福岡会長 はい。ありがとうございます。何かこれについてはどうでしょうか。質問があれば。北沢委員さん。どうぞ。

○北沢委員 この取組とても素晴らしいと思います。ただ最近ケースで出るのは、高校中

退それから高校卒業して一旦就労した後、勤めを辞めた方が仕事に行くところがなくて相談に来るというケースがあります。学校にいる間は誰かが守ってくれますが、学校を辞めたり、卒業した後のフォローを学校はしてくれないので、結果それが地域でやらなきゃいけないということになるので、これは学校の関係じゃないと言われるとそこまでですけど、そんな支援も含めていただけたらうれしいと思います。

○福岡会長 いわゆる学校と福祉、就労の連携をさらにということですけども。どうでしょうか。

○渡邊委員 はい。おっしゃるとおりだと認識しております。今、実は高校の中でも私立の通信制に中学校の特別支援学級の生徒が進学する割外が、2、3年で増えています。その教育内容については、見えていないところもあります。高等学校で苦しんでいる生徒のもとをたどると、中学校から高校へのところでのつまずきが考えられます。必要な支援の情報の提供がなかったり。もっとたどると、小学校から中学校のところでのその子にとっては本当に必要な配慮だったけれども、そこが確かに公平性もあって、いわゆる合理的配慮として大事なんですよという情報の引継ぎが弱かったり、現場の小中の先生方の認識がまだそこまででなかったり、この点はこれからも教育委員会は全力でやらないといけないと思っていますところでもあります。

○福岡委員 はい。ありがとうございます。今一番、増えているLDとか発達障がいという方たちについて今の話と関連しますが、発達障がい者の支援施策もかなり大きくグランドデザインに基づいて再スタートを切っているのです、これについては37ページのところで、これは高橋課長さんでいいですかね。お願いします。

○高橋委員 次世代サポート課の高橋でございます。それでは資料37、38ページをお願いしたいと思います。発達障がい者の支援の関係につきましては、この課題のところにもありますが、平成24年の発達障がい者支援のためのあり方検討会報告書ということで、この場にいらっしゃる方々からもたくさんご意見をいただいて、平成25年度から取組を強化をしてきました。その中でM-CHATを導入ですとか、1歳6ヶ月検診等でのM-CHATの導入ですとか、発達障がい者のサポート・マネージャーを10圏域に配置していこうってことで順次配置をし、平成27年度に10圏域の配置を完了することができ、療育コーディネーターと共に活動し、一定のかたちが出来てきたという中で、24年から、ほぼ5年たったというかたちの中で、これからの取組をどうしていったらいいか議論させていただきました。その中で2番の新たな課題に対応していくための対応ということで、今まで発達障がい者の支援対策協議会、4部会構成、連携推進部会、支援力向上部会、普及啓発部会、診療体制部会という4部会であったんですけども、この部分で連携推進と支援力向上という部分について今、渡邊先生から話ありましたけど、かなり教育との関連が深い取組が多いということで、領域とすると広くなりますが、そこを一つの部会としていこうと。それとともに今、北沢委員の方からも指摘ありましたけれども、高校あるいはその先の就業ですとか自立といった部分、協議会の中では議論はされてきましたけども、なかなか具体的な取組に結びついていなかったということから、自立就業の部会というものを新設し4部会という構成ですけども中身を少しリニューアルしました。それとともに県庁の事務局体制。こんなに何かたくさん課が書いてあって大丈夫かということはあると思いますが、今まで4つの部会全てを精神保健を担当してい

る保健・疾病対策課が担当していましたが、他分野の領域を一つの課で担当するのはかなり無理があるということで、一番関連の深い課できちんとやっていきたいと思いますというかたちで、この4月からスタートを切らせていただいております。

私どもの課、次世代サポート課は、先ほど話がありましたけど、青少年の健全育成という分野ですので、ひきこもりですとか中退者の支援みたいな領域をこれまで担当していた課ですけれども、そういった課、逆にいうと障がい者支援施策という見方からすると非常に疎い面もあったりするんですが、全体をきちんと見ていこうということで事務局を仰せつかりました。今年が一番大きな事業としますと診療体制部会のところでは信大の本田先生をはじめ、5年間で専門医、診断医を養成していくと。それで養成された専門医、診断医の方々、各圏域の基幹病院に配置していこうということで5年間整備が、お医者さんの研修が進められていきます。となるとまた各圏域でお医者さんの診療体制が出来てくると、そこで診断されたお子さんをいかに支えるかということで、また各地域、地域でのサポート体制をしっかりと考えていく必要が出てくるのかなと思っています。本田先生もそういった意識がありまして、今まで連携が一番苦手なのはお医者さんなんだけれど、お医者さんが地域に出ていくということで、できるところから少しずつやっていきます、というようなお話も伺っていますので、また各圏域で御協力いただきながら新しい体制を作っていければと思っています。以上です。

- 福岡会長 はい。ありがとうございました。このように長野県中の県庁内組織が事務局を担うってというような、すごい体制になってきていて、労働雇用課とか県警とか生活安全課も入っているという中では、新しくバージョンアップしたスタートが切れそうだということですけども、何かご意見いかがでしょうか。はい。じゃあ小林委員さん。
- 小林委員 すみません。確認させていただきたいのですが、何年前かに長野県は学校教育の副学籍を確か認めたと思いますが、障がいの早期発見と、それから障がい児の早期教育は非常に大事だと思います。この辺り副学籍が非常に効果があるのではと思いますが、この利用状況や理解の進展、その辺はいかがでしょうか。
- 福岡会長 この辺は渡辺委員さんの方からお願いします。
- 渡辺委員 はい。市町村で中心になって進めるのが本県の副次的学籍、副学籍の特徴ですけども、上伊那で始まった平成17年の駒ヶ根からスタートして年々増えてきています。昨年33市町村で、今年春先の調査で42市町村まで来ています。いわゆる特別支援学校に籍のあるお子さんのいらっしゃる市町村の割合でいくと、5割をはるかに超えていて、目標としてはあと2、3年で7割まで持っていきたいなと思っています。今検討中の市町村もあり、いよいよ本当に本格的になるのではと思います。
- 福岡会長 ありがとうございます。残り3項目ありますが、事務局からお願いします。
- 事務局 三つ併せて事務局から御説明させていただきます。まず39ページ医療的ケア児への支援について、昨年度、第3回でも御報告申し上げたところですが、こういった三つの連携体制の構築ということで、会議の設置、また支援体制の整備ということで、医療的コーディネーターまたスーパーバイザーの設置、そして人材育成ということで医療的ケア児の支援者またコーディネーターの養成というところを柱に進めてまいります。連携推進会議は、圏域ごとに設置を進めていただいているのと同時に県の推進会議につきまして、来週19日に開催をされる予定ということで予定をしております。また

資料に上小の圏域の研修のチラシを付けさせていただきましたが、人材育成の研修という項目で、上小の圏域でも、こういった厚労省の政策研究を担当されている谷口先生をお呼びして7月4日に開催をされるということで情報を提供していただきました。県の方の研修についても今後計画を進めていく予定になっております。

次に40ページ、ヘルプマークの普及啓発というところですが、詳しい内容は御覧いただければと思いますけれども、配布という部分で配布時期30年の7月を予定ということで、配布を開始していくということで御報告をさせていただきます。

そして最後に、41ページに今後の全体会の開催予定、グループホーム連絡会の開催予定、自立支援協議会フォーラムの予定載せさせていただきました。また随時、通知の方を出させていただきます。以上です。

○福岡会長 はい。こんなかたちで今年度、進めていくということでスケジュールも確認いただきましたが、全体通じていかがでしょうか、何かございますか。

○宮下委員 はい。どこかで話そうかなと思っていることが一つあって、今日は教育委員会の関係の方いらっしゃるの、ちょうどよかったと思って話します。私、保育園の園長を3年前から一緒にやらせてもらっていますが、小学校1年生の引継ぎが誠にうまくいきません。それなりに大変な子どもたちもたくさんいるのですが、引継ぎを行う1年生の先生方は、その次の卒園生を見る1年生の先生方とは違う先生ですよね。もうすっかり入れ替わってしまった新しい先生もいます。もちろん書類は行っていますけれども、密度の高い支援を提供しなくちゃいけない人たちは、やっぱり口頭で伝える部分は相当あると思います。この3年間経験していることは、私たちのやっていることは一体なにだったのだろうという、その1点です。それはもしかしたら30年前と変わらない。そのときから何のために私たちは仕事をしてきたのということを、小学校1年生のときに現場の職員の人たちは愚痴をこぼしていました。それから30年たって今も、保育園から学校へ送り出すときに、同じようなことを考えたり、言わなくてはならないというのは悲しいと思います。人事の問題が大きいと思いますが、人事の問題だからと言っていけば一生片付かないと思います。少なくとも半分くらいは口頭で引き継いだ先生が新しい1年生を見てくれるという状況がなければ、先ほど小学校から中学校、中学校から高校の話も出ましたが、正にそのとおりで、お金を無駄に捨てているとしか思えません。保育園で加配を付けても何の役にも立ちません。是非工夫していただかないと無駄なお金を使っているになるのではないかなと思います。お願いします。

○福岡会長 はい。では、御意見を伺ったということで、ほかいかがでしょうか。では、以上で第1回の本年度の協議会閉じさせていただきます。以上です。